

令和 8 年 3 月第449 回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

資料 I

○議案等の審査結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議案名	結果	備考
議案第 4 号	令和 8 年度大野市一般会計予算案	賛成多数で可決	3月24日
議案第 12 号	令和7年度大野市一般会計補正予算(第 9 号)案	全会一致可決	3月4日
議案第 18 号	大野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	全会一致可決	3月24日
議案第 21 号	大野市立学校設置条例及び大野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例案	全会一致可決	3月24日
議案第 22 号	大野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例の一部を改正する条例案	全会一致可決	3月24日
議案第 28 号	大野市幼稚園設置条例を廃止する条例案	全会一致可決	3月24日
議案第 29 号	大野市自然体験活動施設設置条例を廃止する条例案	全会一致可決	3月24日

OR8.3.24 総文厚生常任委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
○議案第 29 号大野市自然体験活動施設設置条例を廃止する条例案	○委員から、廃止に対して地元からどのような意見があったのかという質問に対し、理事者からは、地域での利用はほとんどなく、避難所機能を他の施設で対応することを説明し、廃止しても問題ないことを確認していると答弁があった。今後は、民間利用について検討していくとのこと。

OR8.3.24 予算委員会委員長報告（教育委員会関係分要約）

項 目	報告内容（要約）
スクールバスの運行について	○統合先の学校に通学している遠距離の児童について、通学時の安全確保のため、スクールバスを利用できないかという質疑があり、理事者からは、本市のスクールバスは、閉校となった校区に居住する児童が、統合先の学校に通学するために運行しているものであり、今後も、保護者や地域の協力の下、関係機関と連携を図りながら、安全に通学できる環境の確保に努めていくと答弁があった。

OR8.3.24こども政策・公共施設等改革特別委員会委員長報告（教育委員会関係分要約）

項 目	報告内容（要約）
大野ですくすく子育て応援パッケージに記載事業の状況確認等について	○本市の不妊治療費助成は、保険適用外の治療費を助成するもので、令和4年度に治療費が保険適用になり、対象実人数が減少したことなどから、執行率が低い状況であるとの説明があった。市は、この助成利用率が低いことや、他市とは助成内容に違いがあることから、令和8年度から、助成対象を保険適用の有無にかかわらず、県助成を受けた後の個人負担分について助成し、支援を拡充するとのことであった。

○令和 8 年 3 月第 449 回大野市議会定例会代表・一般質問(教育委員会関係分)

質問議員	質問内容	答弁内容(要約)【答弁者】
<p>3/2 (月) 高 田 育 昌 議 員 (代表)</p>	<p>18年をつなぐ教育について【教育長答弁】</p> <p>○成果と課題をどのように捉えているか</p> <p>○県立高校の令和8年度一般入学試験において、市内の高校が定員割れしている現状をどのように捉えているか</p> <p>○両中学校での進路指導はどのように行っているか</p>	<p>○校種を超えた連携の方向性を協議する組織として、昨年度に「結・協議会」を新たに設置した。</p> <p>毎年夏に開催している「大野っ子 育成の集い」を、18年をつなぐ教育の共通理解を図る場と位置付けた。</p> <p>結・協議会の下部組織である「幼少連絡協議会」や「中学校区研究会」では、スムーズな校種間接続や学びと成長の連続性の保障、実践の共通理解などを狙いとして協議や実践を重ねている。また、探究活動を小・中・高で連携して進めることができるよう「総合・探究研究部会」を立ち上げた。</p> <p>これまで研究会、公開授業、研修など様々な場で教職員の交流を進めてきた。今後は、児童生徒の交流をさらに進めることができるよう取り組んでいく。</p> <p>事例として、大野高校2年生が市内の7つの小学校で英語の出前授業を行った。また、奥越明成高校電気科3年生が有終東小学校と有終西小学校で電気についての出前授業を行った。同じくビジネス情報科3年生が下庄小学校の児童と協力してふるさと納税の返礼品に関する活動を行った。</p> <p>幼・小・中・高の教職員が交流し共通理解を図ることが重要であり、主たる課題である。結・協議会を核とした園種・校種を超えた取組を着実に進めていく。</p> <p>○出願者数が減少していることには3つの要因があると考えている。1つめは少子化による生徒数の減少。2つめは高校の授業料無償化により私立高校への進学がしやすくなったこと。3つめは生徒が自らのキャリア形成のため、強豪校の部活動入部、特色ある学科やコースを希望し市外の高校を選択すること。この5年間の市外の高校への進学率は、年度により多少の</p>

	<p>増減はあるが、3 割弱の横ばいで推移している。幼・小・中・高が強く連携をするとともに、それぞれが魅力向上に努めていく。</p> <p>○中学1・2年生は探究活動で「ふるさと教育」に加え「ライフデザイン教育」を行い、職業や進路について学んでいる。中学3年生で進学説明会を開催し、市内の高校や県内の私立高校の説明を聞く機会を設けている。</p> <p>三者面談を複数回実施し、きめ細かな進路指導に努めるとともに、卒業生を招き、働くことや生き方、進路について考える授業をおこなうなど、生徒の職業観や勤労観を育成している。</p> <p>夏季休業中を中心として開催されるオープンスクールには、市内の高校をはじめ、興味のある学校へ積極的に参加している。本年度は、中学3年生 213 人中 200 人が、市内の高校のオープンスクールや学校見学会に参加した。</p>
<p>休日の部活動の地域移行と地域展開への発展について【教育長答弁】</p>	
<p>○国が位置づける「改革実行期間と国が定めるガイドラインとは何か</p> <p>○令和8年度からの地域展開の体制は</p> <p>○地域クラブからの要望は、支援額は、また市独自の支援は</p> <p>○平日の学校から土日の地域クラブへと、教育者と指導者の連携やコミュニケーションは</p>	<p>○令和7年度までの改革推進期間は、地域移行に向けた準備や体制整備を進める段階であり、地域クラブ活動への移行や受け皿の整備、指導者の確保などを進める期間としてきた。</p> <p>令和8年度から始まる改革実行期間は、整備された体制を基本形とし、新たな地域クラブ活動の仕組みを定着させていく段階と位置付けられている。今後は、活動の質の向上や持続可能な運営体制の確立 に重点を置いた取組を進めていく。</p> <p>ガイドラインは、スポーツ庁及び文化庁が策定したもので、部活動の地域移行の基本的な方向性を示す指針。具体的には、指導者の資質向上や安全管理の徹底、市町村による活動団体の把握、一定基準を満たす団体の認定・登録制度の検討などが重要な視点として示されている。このガイドラインの趣旨を踏まえ、安心して活動できる環境づくりと、持続可能で質の高い地域クラブ活動の定着を図っていく。</p> <p>○新年度からは、これまで支援してきた競技に加え、学校の常設部活動以外の柔道・剣道・硬式野球などのスポーツ活動や、美術・音楽などの文化活動を実施するクラブも地域クラブ認定の対象とし、中学生の休日・放課後活動の地域展開を進める。</p>

認定した地域クラブのうち、中学生が中心となって構成されるクラブに対し、会場使用料の免除や活動補助を行い、生徒が継続して多様な活動に参加できる環境を整えていく。加えて、アドバイザーにより活動状況や安全管理体制の把握を行い、安心して参加できる仕組みを確立するとともに、地域全体で生徒たちの成長を支える体制へと発展させていく。

○これまで、地域移行を受け入れていただいたクラブからは、施設使用料の免除や、遠征や大会への参加に係るスクールバスの使用などの要望があり、市として順次対応してきた。また、施設の優先利用のご意見については、他の社会体育団体やスポーツ少年団との公平性を確保する観点から、施設を互いに調整して利用いただきたい。支援額については、これまで補助制度の上限額を変更せず継続している。地域クラブ活動は、本市の生徒たちの健全な育成を支える重要な基盤の一つであり、国の動向を踏まえつつ財源確保を国に要望し、市としても運営が続けられるよう支援していく。

○生徒たちにとっては、平日と休日が切り分けられているわけではなく、活動は連続した成長の場である。学校の教育目標や生徒指導の方針と、地域クラブでの指導の方向性が乖離することのないよう、連携は非常に重要である。ガイドラインに示されている地域クラブと学校との連携を適切に行い、活動状況の共有や情報交換の機会を作るなど、生徒を中心に据えた連携を進めていく。また、地域クラブにおいて、適切な指導が行われるよう、県内で開催される指導者研修の受講を促進していく。平日と休日という制度上の区分はあるが、目指すところは同じく、生徒たちの健やかな成長である。その目的を共有しながら、学校と地域クラブが一体となった環境づくりに努めていく。

<p>3/2 (月) 高岡和行議員 (代表)</p>	<p>市長の政治姿勢について</p> <p>○公共交通でスクールバスと市内循環バスによる連携は考えていないのか 【市長答弁】</p>	<p>○現在、主に児童が通学に利用する市営バス「下庄線」に、まちなか循環バスの車両を活用している。また、和泉地区の通学に対応するため、スクールバス機能を兼ねた市営バス「和泉大野線」を運行しており、効率的な運行体系の構築と車両の有効活用を図っている。</p> <p>スクールバスと公共交通は、目的や利用対象、運行条件が異なることから、これ以上の連携拡大は現時点で想定していないが、人口減少や運転手不足により公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、効率的な運行体制の検討は重要な課題であると認識している。今後、交通体系の最適化を検討する中で、他自治体の事例も参考にしつつ、他分野との連携の可能性について研究していきたい。</p>
	<p>○教育の場で不登校、いじめ、発達障害と思われる児童・生徒の現状と課題は</p> <p>○小中学校でタブレット端末を使用しているにも関わらず教科書を全教科持参しているのはなぜか</p> <p>○中学校卒業から進学先・就職先についての指導はどうなっているか</p> <p>○中学校の部活動の地域移行について、文化・芸術・音楽についてはどうか。また小学校の金管バンドは無くなったが楽器等はどうか 【教育長答弁】</p>	<p>○市内の不登校者数は、令和5年度をピークに、横ばいまたはやや減少傾向にあり、国や県の不登校者数を下回っている。1000人当たりの市内のいじめ件数は、ここ5年では横ばいで、国や県のいじめ件数を下回っている。これらの対応策として、これまでの居場所づくりと絆づくりの取組を継続し、新年度からは、児童生徒が互いを尊重しあう心や自己肯定感を育むためのポジティブ教育を各校の状況に応じて導入し、いじめや不登校の未然防止策を充実させる。</p> <p>いじめが認知された場合は、学校全体をチームとして、迅速かつ丁寧な組織的対応を行い、早期解決を図っている。</p> <p>不登校傾向のある児童生徒については、安心して過ごせる居場所と学習環境を整えるため、相談員や支援員の配置を継続するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家、教育支援センターなど関係機関との連携を一層強化していく。</p> <p>発達障がいや愛着障がいなど、気がかりな児童生徒の数は増加傾向にある。支援を充実させるため、支援員や相談員、教職員が連携して対応できるよう、研修を強化し、児童生徒の支援方法に関する理解を深めている。また、本年度より特別支援教育指導員を配置し、各校を巡回して支援や指導を行っている。</p> <p>○小中学校では、従来どおり国から無償で支給された紙の教科書を使用している。ノートやワ</p>

		<p>ークシート、ドリルなどの役割を持つアプリをタブレット端末に導入し、紙の教科書と併せて利用することで、効果的に学習できるよう配慮している。</p> <p>○中学校では、ライフデザイン教育の一環として、総合的な学習の時間に、将来の就職を見据えて、企業や職業、働き方などをテーマに探究学習を行っている。また、大野青年会議所と連携し、中学2年生の授業に様々な業種の方を招き、仕事の内容や働くことの意義などについて学ぶ機会を設けている。進学先の指導としては、中学3年生時の進学説明会や三者面談を実施し、きめ細かな進路指導に努めている。高校が開催するオープンスクールには、市内の高校をはじめ、積極的に参加するよう指導している。</p> <p>○本市の中学校における文化部活動で、休日も活動していたのは吹奏楽部である。現在、休日は新たに結成された大野ジュニア吹奏楽団で活動している。</p> <p>小学校の金管バンドで使用していた楽器は、老朽化が進んで使用できなくなったものは廃棄し、一部の使える楽器は必要としていた学校や団体で利用している。</p>
<p>3/3 (火) 木 戸 屋 八 代 実 (一般)</p>	<p>小学校給食費完全無償化などの給食運営と図書館運営について(教育総務課長答弁)</p> <p>○小学校の給食費の完全無償化とは、具体的にどのような取り組み方で実施するのか</p> <p>○中学校の給食費の食材費の高騰分の負担とは、どのような算定方法で計算していくのか</p> <p>○学校給食の公会計化は、具体的にどのような事務を一括して教育委員会事務局が担うのか</p> <p>○学校司書は、どのような業務を行うのか</p>	<p>○新年度から、国の給食費負担軽減交付金を活用し、補助基準額を超える分は市が負担して、小学校の給食費を無償化する。本市は、地場産食材や国産食材を積極的に購入し、食材の安全性や地域とのつながりを重視しており、給食費は国が示す基準額を上回っている。その差額を保護者に求めることなく市が負担して、給食の質を確保しながら、小学校給食費の完全無償化を実現する。経済的に支援を必要とする要保護・準要保護世帯については、これまで就学援助制度により給食費相当額を支援してきた。今回、小学校給食費を無償化することにより、就学援助世帯を含め、市内すべての小学生の保護者から給食費の徴収を無くす。</p> <p>○本年度の中学校給食費は、1食あたり390円の負担を保護者にお願いしている。物価上昇が続く中で、米をはじめ、牛乳、卵、調味料類など、さまざまな給食食材の価格が上昇しており、現行の給食費で食材費を賄うことが厳しくなり、本年度、予算を補正して、中学生の給食費について、1食あたり25円を各学校の給食会計に補助し、保護者の負担が増えないようにした。</p>

		<p>新年度は、本年度の給食費単価を基準に、2022年から2025年までの3年間で最も高かった消費者物価指数の上昇率8.04%を乗じて積算し、中学生にかかる給食費単価を1食あたり425円と見込んだ。保護者から徴収する額は390円に据え置き、差額の35円は市が負担することとして、係る経費を当初予算案に計上している。</p> <p>○これまで各小中学校で経理していた給食会計を、新年度から市の歳入・歳出予算に組み入れ、公会計として管理する。具体的には、市の歳出予算に給食の食材費を計上し、教育委員会事務局で支払いの事務を行う。中学生や教職員の給食費については、これまでどおり学校で集金を行い、市の会計に納入する仕組みとする。現在各学校では、多数の業者への支払いをそれぞれ個別に行っており、振込手数料の負担や給食会計を担当する教職員の負担が相当程度生じている。公会計化により、支払い事務を教育委員会事務局に集約することで、学校現場の事務負担の軽減を図り、会計処理の効率化と透明性の向上につなげていく。本市としては初めての取組であり、学校と連携しながら、適切な運営に努めていく。</p> <p>○学校図書館の運営と読書教育の充実を図るため、1日3時間、週2日勤務の学校司書を、市内の小中学校9校すべてに1名ずつ配置する。</p> <p>学校司書は、図書の分類や並べ方の工夫、修理や整理を行い、児童生徒が本を探しやすい環境を整える。あわせて、学校の学習内容や季節に応じたテーマ展示を行うなど、読書への関心を高める取組を進める。また、大野市図書館の協力を得て、図書の管理や展示方法などについて研修を受け、日々の業務に生かしていく。初年度は、これらの基本的な業務に重点を置き、児童生徒が学校図書館を利用しやすくなるよう、環境の整備に取り組んでいく。</p>
3/3 (火) 山 崎 利 昭	<p>給食費無償化について【市長答弁】</p> <p>みんなが喜ぶおいしい給食については、非常に評価できるが、中学校においても無償化することで効果が表れてくると思うが、保育所を含めた市の見解</p>	<p>○新年度から、小学校の給食費を完全無償化する。国が示す基準額を上回る部分は市が負担し、保護者の給食に係る負担を無くす。給食が無料になっても、今までどおり地域とのつながりを重視し、おいしい給食を守っていくことが大切である。本市は、大野産コシヒカリをはじめ地場産食材を積極的に活用し、自校調理により温かい給食を提供している。食育活動も行っており、地域とのつながりの中で、子どもたちの健やかな成長を支えている。地元の食材を活</p>

<p>議員 (一般)</p>	<p>を伺う</p>	<p>用することは、必ずしも費用が抑えられるわけではないが、地域経済の循環につながり、ふるさとへの愛着を育む大切な取組である。こうした特色を大切にしながら進める無償化であることが、みんなが喜ぶおいしい給食づくりに欠かせない要素である。</p> <p>中学校については、引き続き保護者に給食費の負担をお願いし、食材費の高騰分は市が負担することで、給食費の金額は据え置きとする。中学生を対象とした「3人っ子給食費助成事業」は継続し、多子世帯への支援を維持して、保護者の負担増の抑制を継続していく。</p> <p>保育所、認定こども園の主食費、副食費については、平成30年12月に国が示した「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」において、保育所等の3歳から5歳までの子どもたちの食材料費については、在宅で子育てする場合でも生じる費用であることから、主食費・副食費ともに施設による実費徴収を基本とするとの取り扱いが示されている。本市では、今後もこの方針に基づき、公立・民間すべての園において、主食費・副食費をともに実費徴収することを基本とする。そのうえで、県と連携し、すべての第3子以降の子どもを対象に副食費を無償化するとともに、物価高騰による給食食材費の増加分を補填することで、保護者の経済的負担を軽減し、栄養バランスや量を確保した給食を継続して提供できるよう、対策を講じている。</p> <p>子育て支援について、本市は既に、第2子の保育料無償化、子ども医療費助成の充実、さらには「おおの天空パーク OSORA」による遊び場の提供など、きめ細かな子どもや子育て世代への支援を展開している。加えて、学校施設の改修など、子どもたちが安全で快適に学べる教育環境の整備にも継続して取り組んでいる。給食費の無償化については、来年度まず小学校から完全無償化を実施し、中学校の無償化につきましては、国の動向や市の財政運営との均衡を見極めながら、将来的な実施を視野に入れ、その実現に向けて取り組んでいく。</p>
--------------------	------------	--

<p>3/3 (火) 野村勝人議員 (一般)</p>	<p>小学校グラウンドの芝生化整備について【教育総務課長答弁】</p> <p>○増額分の費用負担について、有終南小芝生化実行委員会との協議の内容は</p> <p>○地中にあった障害物の責任は誰にあるか。増額となった費用は設置者である市が責任を負うべきでは</p> <p>○他の小学校のグラウンドの芝生化は、市が責任をもって行うべきでは</p> <p>○令和6年1月15日に教育委員会と有終南小学校、同校PTA、芝生化実行委員会、大野地区第1地区区長会、大野地区第2地区区長会の6者で「大野市有終南小学校グラウンドの芝生化に関する覚書」を締結した。</p> <p>その内容は、教育委員会は、グラウンドの基盤整備、水中ポンプやスプリンクラーなどの散水設備の整備などグラウンドを土から芝生にするための事業を行う。</p> <p>芝生化実行委員会は、整備事業後に、スプリンクラー、水中ポンプ、肥料散布機や電動芝刈機の保守管理、また芝刈りや散水、施肥などの芝生の育成管理を実施し、実行委員会の責任において、適切に維持管理を行う。</p> <p>経費の負担について、整備事業及び維持管理事業にかかる経費は、芝生化実行委員会が負担する。ただし、整備事業の負担について、事業年度内の負担額に不足が生じる場合は、次年度以降に分割できるものとするというもの。</p> <p>この覚書の内容に沿って、昨年2月に負担金の初回分の納付があり、残りの負担金については、昨年4月から今年にかけて団体の代表と4回の話し合いを行い、今後の分割納付の意向を確認している。</p> <p>○スプリンクラー配管のために、グラウンドの土を掘り返したとき、地中から不揃いで大きめの石などの障害物が、想定以上に見つかった。地中から出てきた障害物の廃棄処分費や埋め戻しに使う土の購入費、揚水ポンプ用の電源引き込みルートの変更に伴う経費などにより、事業費が増額となった。覚書のとおり、整備事業にかかる費用は、実行委員会が負担することになっている。工事の変更に当たっては、芝生化実行委員会代表の方に内容を説明し、現地立会のうえ了承をいただき進めた。</p> <p>○教育委員会としては、学校教育を推進する上で、グラウンドの芝生化が不可欠とは考えていない。他の小学校において、学校や保護者、地域住民によるグラウンドの芝生化への理解が深まり、学校運営協議会との連携も含めて地域が主体となって芝生の整備や継続的な維持</p>
--	---

		管理を行える体制が整った場合には、有終南小学校と同様の支援を検討していきたいと考えている。
3/3 (火) 廣瀬浩司議員 (一般)	小中学校の施設改修について【教育委員会事務局長答弁】 ○有終西小学校の雨漏り対策の校舎改修に係る事前調査の結果と対策は ○今後、小学校の体育館の空調整備と有終西、有終東、上庄、和泉小学校の施設改修をどう進めるのか	○有終西小学校において、雨漏りする講堂と体育館がある棟を対象に、昨年9月から屋根や外壁に長時間の散水を行い、内部への漏水状況を確認する調査を実施してきた。調査報告書は、今月末までに提出される予定。雨漏りの原因を特定するため、散水の位置や高さを変えながら、時間を掛けて詳細に調べた。その結果、現段階では、南側の外壁においては、サッシ周辺、ガラスと鉄骨との接合部分、外壁のひび割れなどから漏水していることを確認した。また、屋根においては、特殊な構造により本来雨水が通る場所から水が溢れ、鉄骨の接続部分などを伝って室内へ到達していることを確認した。また、漏れ出た雨水が壁内部を伝い、断熱材が一部流れ落ちていることも確認している。これらの調査結果から、講堂と体育館のある棟については、外壁は広範囲に、屋根は全面的な大規模改修が必要であり、また断熱材を新たに入れ込む工事も必要であることが分かった。改修方法については、構造上の安全性を踏まえつつ、既存の屋根材や外壁材の撤去の要否や屋根の軒先を延長する方法などについて、学識経験者の意見を伺いながら、十分に検討していきたい。 ○小学校体育館の空調設備の整備については、文部科学省の「空調設備整備臨時特例交付金」の対象期間である令和15年度末までに完了することを目指している。学校再編の対象となった下庄、有終南、富田小学校については、令和9年度以降に、市全体の体育館の活用状況も踏まえながら、空調設備の実施設計および工事を実施していく。 有終西、有終東、上庄、和泉小学校の校舎改修については、「大野市小中学校施設管理計画」に基づき、国の交付金の配分状況や物価動向、経済状況を踏まえ、令和15年度末までに校舎全体の改修と体育館の空調整備を総合的に進めていきたい。まずは、新年度に予定している中学校体育館の空調整備を着実に進めることに注力し、そのうえで、今後の整備計画を

	立てていく。
<p>子どもをまち全体で支える取組について【教育総務課長答弁】</p>	
<p>○学校司書配置事業の詳しい内容は ○みんなが喜ぶおいしい給食事業の詳しい内容は</p>	<p>○学校司書配置事業は、市内の小中学校に学校司書を配置するための事業。学校図書館の運営を支え、読書教育を充実させるため、市内すべての小中学校9校に、1日3時間、週2日勤務の学校司書をそれぞれ1名ずつ配置する。学校司書は、学校図書館が子どもたちにとって落ち着いて過ごせる居心地のよい場所となるよう、図書の整理や管理を行うとともに、掲示物やレイアウトを工夫して、学校図書館の環境整備に取り組む。また、学校の学習内容や季節に合わせたテーマ展示を実施するなど、児童生徒が本に親しむきっかけをつくる業務を担う。</p> <p>大野市図書館と連携して、学校司書として行う業務の進め方や本の整理方法などについて研修を行い、実務に生かしていく。学校司書の配置により、児童生徒がより本に親しめる学校図書館づくりを進めていく。</p> <p>○みんなが喜ぶおいしい給食事業は、小学校の給食費完全無償化と、小中学校の給食会計を公会計化するための事業で、新年度から小学校給食費の無償化を実施し、給食の質を確保しながら、子どもや保護者、地域の生産者や事業者などに喜ばれる給食事業を進めていく。</p> <p>無償化には、国の給食費負担軽減交付金を活用し、実際の食材費が国の補助基準額を上回る差額部分については市が負担して、無償化を実現する。</p> <p>中学校については、引き続き保護者に負担をお願いし、物価高騰による食材費の増加分は市が負担することで、保護者が支払う金額は据え置きとし、給食に係る保護者の負担が増えないよう、引き続き配慮する。また、小学校の給食費無償化を契機に、市内すべての小中学校の給食会計を、市の歳入歳出予算に組み入れ、公会計として管理していく。給食食材費の支払い事務は教育委員会事務局が行い、中学生や教職員の給食費は、これまでどおり学校で集金を行い、市の会計に納入する仕組とする。公会計化により、学校現場の事務負担の軽減</p>

		を図り、会計処理の効率化と透明性の向上につなげていく。今後も、地元食材の活用や、生産者との交流による食育の推進、自校調理による温かくおいしい給食の提供を続け、地域とともに子どもたちの食を支える安定した給食運営をめざして取り組んでいく。
3/4 (水) 梅林厚子議員 (一般)	市長の目指す大野市と令和8年度当初予算案【教育委員会事務局長答弁】	<p>○若者交流拡大事業の詳細と内訳は ○ウェルビーイングな学校づくり推進事業の詳細と内訳は</p> <p>○市内で働く若者20人によるチーム「結リンク ～大野で永年(ええねん)界限(かいわい)～」の活動に係る経費を計上したもの。「結リンク」は、「大野市こども・若者計画」における若者支援の重点取組として位置付け、職場や地域のつながりを活かして若者同士の交流を広げることで、自然な出会いや地元定着、地域活性化につなげることを目的としている。本年度は5回のミーティングを重ね、会の仲間がアイデアを出し合い交流企画案をまとめた。企画された内容は、本年秋、スターランドさかだにを会場として、星空観賞などの自然体験や大野の食材を使った料理を楽しみながら、若者同士が交流できるイベントとなっている。これまでの活動実績を踏まえ、新年度は意見交換の継続とイベント準備のため6回のミーティングに係る経費として38万4千円を、イベント開催に必要な経費100万円を予算計上している。また、SNS等を使って広く情報発信し、活動資金を集めるため、ガバメントクラウドファンディング実施に係る経費52万1千円を計上している。若者の挑戦を地域全体で支える取組を通じて、イベント情報と地域の魅力を合わせて発信し、市内外の若者の交流を促進していく。</p> <p>○これまで継続してきた「魅力ある学校づくり推進事業」について、第六次大野市総合計画後期基本計画の実現に向けて、中身を充実させ名称を変更した。本事業は、「安心して通える学校づくり」と「自ら学ぶ力を育む学校づくり」という2つの視点からウェルビーイングな学校づくりを進めるため、学校ごとの取組や教職員の研修を支援するもの。新年度当初予算案としては、各校に配分し、特色ある学校づくりを進めるための経費220万円 授業づくりや生徒指導の課題解決を図るための教員の研究に係る経費36万5千円 魅力ある教師の育成を目指す校内研究アドバイザーの招聘や福井大学教職大学院への教員派遣事業への補助に係る経費57万6千円を計上している。</p>

		<p>今月締結する福井大学教職大学院と連携協定に基づき、新年度は最新の教育情勢や教育観などを教職員が大学教授や先進事例から学び、それを本市の教育に反映させていく仕組みづくりに取り組む。また、各校の研究会や教育委員会主催の研修会において、教職大学院の教授から話題提供や助言を受ける機会を設けるとともに、異なる学校、校種、職種が課題を共有し協働して学ぶ機会を創出し、ウェルビーイングな学校づくりを進めていく。</p>
3/4	18年をつなぐ教育の将来ビジョンについて	
(水)	<p>○18年をつなぐ教育の最終到達点は【教育長答弁】</p>	<p>○「18年をつなぐ教育」の主たる目標の一つは児童生徒のライフデザインを支援することである。それは、一人一人が自分の生き方を考え、選択することができるよう支援すること。児童生徒は、幼・小・中・高の各校種で、様々なことについて学びを深め、地域や社会で多様な体験をしていく中で、自身の可能性を広げていく。中学・高校3年生の進路選択の際に、自身の資質・能力、適性に応じた進路選択を可能にし、自分のライフデザインに向かって進んでいくための力を養っていくことが大切。その一助として、キャリアパスポートの活用を進めている。</p> <p>キャリアパスポートは、児童生徒がこれまでの学びや経験を振り返り、自分の成長や変容を実感しながら、生き方や進路を考えるために作成していく記録である。校内の学年間や小・中・高の学校間で引き継ぐことで、児童生徒のライフデザインを後押ししていく。中学3年生が卒業前に書くキャリアパスポートには、自身の成長や将来の夢を見据えて高校でどんなことに取り組みたいのか、高校生や大人になったときの未来像などが記録される。このように児童生徒は、自分自身を見つめ、成長の延長線上に将来のライフデザインを描いていく。その支援を「18年をつなぐ教育」を通して進めていく。</p>
岸本一敏議員(一般)		

<p>終わるのか。地域への成長として還元されるのか。具体的な目標数値と実行戦略は 【教育委員会事務局長答弁】</p>	<p>時間で、市内の企業や職業、働き方などをテーマとした探究活動を行っている。</p> <p>大野高校では、文系分野、理系分野の様々な業種の講師を招き、自分の適性に応じた進路選択が行えるよう、職業について考える授業を行っている。</p> <p>奥越明成高校では、2年生がインターンシップとして、学科やコースに関連する事業所での3日間の就業体験をし、仕事に対する姿勢や接客等の対応、働くことへの心構えを学んでいる。また、越前おおの産業と食彩フェアに出展し、成果物の展示やワークショップ、ファッションショーの開催などを行った。同校電気科の生徒は、有終東小学校や有終西小学校に出向き電気に関する出前授業を行った。</p> <p>産業政策課においては、子どもたちが地域の産業や働く人と関わる機会を持てるよう、市内の学校と連携し取り組んでいる。市内企業の魅力を紹介するため、大野商工会議所が作成している企業情報誌「SEED」をデジタルブックとして公開しており、その閲覧ができる二次元コードを記載したカードを市内の小・中・高校生に毎年配布することで、子どもたちが早い段階から地域の企業に触れられるようにしている。</p> <p>新年度は、職業選択を現実的に考え始める高校2年生に対し、市内の企業と接点を持つことで、大野で働くことを具体的に描けるようにすることを目的とし、新たに「ふるさとおおのジョブ探求事業」を実施する。これは、市内の企業で働いている社会人から仕事内容や働く魅力を直接学び、グループワークなどを通じて自らの将来像を深めるプログラムである。</p> <p>○これらの取組に係る数値目標は設定していない。</p> <p>教育委員会は、ライフデザイン教育を進める中で、子どもたちが自分の進路を考え、その実現に必要な力を身につけられるよう取組を進めていく。</p> <p>産業政策課は、市内の子どもたちが地元企業や仕事を身近に感じ、大野で働く価値を理解できるよう、教育委員会と連携して将来の担い手を育てる環境づくりを進めていく。</p>
<p>○大学受験料・模試受験料の助成は持続されるのか 【こども支援課長答弁】</p>	<p>○家庭の経済状況によって進学や就職の選択肢が制限されないことがないよう、子どもたちが夢や希望に挑戦できる環境を整備することを目的としており、将来の貧困予防や教育機会の均等を図る観点から、大学等への進学機会を確保する取組である。また、こうした目的を踏ま</p>

		<p>え、昨年8月にこども支援課で実施した調査では、市内のひとり親世帯の子どものうち、高校進学を希望する割合が92%、大学等への進学を希望する割合が71%と、いずれも高い進学意欲が確認した。この結果を受け、市は新年度から、ひとり親世帯や市民税非課税世帯などの低所得世帯を対象に、大学等受験料や模擬試験受験料を補助する。</p> <p>支援の内容は、大学等受験料については上限5万3千円、模擬試験受験料については大学等受験向けが上限8千円、高校受験向けが上限6千円です。財源としては、国1/2、県1/4の補助がある。</p> <p>これらの取組は、子どもたちの進学に向けた挑戦を後押しし、将来の自立と活躍につなげていくための基盤を形成するうえで重要な役割を果たすもので、こうした効果が十分に発揮されるよう、事業の継続については、利用状況や成果を確認しつつ、今後の国や県の動向を注視しながら判断していく。</p>
<p>3/4 (水) 伊東由起恵議員 (一般)</p>	<p>子育て世代の経済的負担軽減に向けた保育支援の充実について【こども支援課長】</p> <p>〇0歳児から2歳児の保育料算定の仕組みと段階区分、対象児童数について伺う</p> <p>〇0歳から2歳児の保育料を第1子から無償化した場合の市の財政負担は幾らか</p> <p>〇上記無償化は、若者に選ばれる自治体づくりにつながる重要な政策であるが、市の見解は</p> <p>〇紙おむつサブスクリプションの導入について市の見解は</p>	<p>〇本市の保育料は、近隣自治体の状況を勘案し、保護者の負担が過度にならないよう、国の基準よりも低く設定している。保育料は、3歳以上児は国の保育料無償化の対象となり、3歳未満児は、保護者の市民税所得割額に応じて8つの階層に分類して決定している。その結果、最も低い階層では月額が無料となり、最も高い階層では月額52,800円となる。本年度における3歳未満の園児は358人で、内訳は第1子が147人、第2子以降が211人である。</p> <p>〇本年度の保育料徴収対象園児125人で計算すると、年間約3,900万円となる。</p> <p>〇令和2年度から「大野ですくすく子育て応援パッケージ」にまとめ各種施策により、きめ細かな子育て支援を進めてきた。保育料の負担軽減策としては、県内の他自治体に先駆け、令和2年9月分から県の支援に上乘せする形で市独自に所得制限を撤廃し、第2子以降の保育料を完全無償化してきた。また、経済的支援だけでなく、「おおの天空パーク OSORA」の整備による遊び場の提供に加え、新年度からは、若者同士の交流拡大と地域活性化を目的とした「結リンク」の取組や、大野での結婚・出産・子育てのイメージを発信するプロモーション冊子</p>

		<p>の作成など、若者を対象とした新たな施策も展開していく。これらの取組を通じて、「大野に住み続けたい」「結婚を機に大野に住みたい」「大野で子育てしたい」と思っただけできるよう取り組んでいく。引き続き、きめ細かな子ども・子育て支援と、多様なつながりを生かした若者支援を進めることで、「こどもイキイキ 若者ワクワク 子育てキラリ 結のまち」の実現を目指していく。</p> <p>○紙おむつのサブスクリプションについては、保護者や保育士の負担軽減につながることから、近年導入するこども園があり、県内でも2つの自治体に取り組んでいると伺っている。導入にあたっては、保護者ニーズの有無の把握、民間を含む全園の意向確認、費用負担の在り方の検討、在宅育児家庭との公平性の確保など、多くの課題があると考えている。</p>
<p>3/4 (水) 林 順 和 議員 (一般)</p>	<p>働きがいある職場環境とハラスメント防止に向けて【教育総務課長答弁】</p> <p>○学校におけるハラスメント防止の現状と、被害者の相談体制は</p>	<p>○平成22年に福井県教育委員会が「ハラスメントの防止に関する指針」を策定した。市内の各学校はこの指針に沿って、対策に取り組んでいる。</p> <p>教職員の相談体制については、これまでも福井県教育委員会内に相談窓口が設置されており、これに加えて、今月新たに、外部弁護士と相談できる第三者相談窓口が開設された。市教育委員会としても、教育総務課内に相談窓口を設け、教職員からの相談に直接対応できるようにしている。</p>